

全国



第2329・30号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

市議会旬報

令和8年 (2026年) 3月15日
毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 5237
発行人 宮地 毅
https://www.si-gichokai.jp



「防災庁」設置を閣議決定 — 政府

人命・人権最優先の防災立国目指す

政府は3月6日、防災庁設置法案を閣議決定し、令和8年中の法の施行・発足を目指すこととした。防災庁は内閣府防災担当を発展的に改組する形で設置され、その果たすべき役割として①防災に関する基本的政策・国家戦略の立案②徹底的な「事前防災」の推進・加速の司令塔③発災時から復旧・復興までの災害対応の司令塔―が挙げられている。

政府は3月6日、防災庁設置法案を閣議決定し、令和8年中の法の施行・発足を目指すこととした。防災庁は内閣府防災担当を発展的に改組する形で設置され、その果たすべき役割として①防災に関する基本的政策・国家戦略の立案②徹底的な「事前防災」の推進・加速の司令塔③発災時から復旧・復興までの災害対応の司令塔―が挙げられている。

後の記事で見ても、今年中に防災庁本体を設置し、防災立国の実現に邁進していくと表明。「全国どこでも災害が起きたとしても、被災者の方々に寄り添って十分な支援体制を実現していく」と述べた。

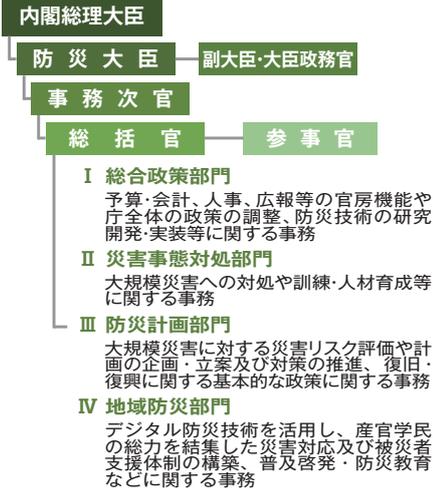
具体的な所掌事務としては、内閣補助事務として、南海トラフ地震など個別の災害への対策を自ら実施する。また、被災者・被災自治体の支援、日本海溝・千島海溝型地震及び

総務省が主催し、本会ははじめ議会三団体が共催する「地方議会活性化シンポジウム2025」が11月13日、都内で開催され、誰もが参画できる議会を目指して―これからの議会の姿とは―をテーマに事例紹介とパネルディスカッションを行うとともに、参加者との意見交換を行った。

冒頭、梶原大介総務大臣政務官が「資源制約を乗り越え、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくためには、多様な民意を集約し、広い見地から議論を行う議会の役割が大切。各議会は多様な人材が参画しやすくなる環境整備や住民が議会に関心を持つようにするための取組をこれまで

防災庁の組織の在り方

防災庁の内部組織



※統括官及び参事官の担務については、災害の発生状況や防災施策の動向を踏まえ、柔軟に調整。
※内閣府資料をもとに本会作成



あいさつする 梶原総務大臣政務官



あいさつする 大山名誉教授

地方議会活性化シンポジウム 2025
誰もが参画できる議会を目指して
これからの議会の姿とは

冒頭、梶原大介総務大臣政務官が「資源制約を乗り越え、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくためには、多様な民意を集約し、広い見地から議論を行う議会の役割が大切。各議会は多様な人材が参画しやすくなる環境整備や住民が議会に関心を持つようにするための取組をこれまで掲載する(2~4面)。



天野前長野県宮田村
議会議員

天野 早人
前宮田村議会議員
宮田村では、議会基本
条例の必要性を検討して
いく中で、議会だけの
ルールを作るのではなく、
村づくりのルールの中に
議会のことを含め、それ
を行政や村民と一緒に
作っていくという方向
で議会・住民・行政がとも
に議論を行い、2016

事例紹介

天野 早人 前長野県宮田村議会議員
「宮田村議会の住民参画」
菅原 由和 奥州市議会議員
「奥州市議会における議会改革の実践
～市民に信頼され存在感のある議会を目指して～」
安居 知世 石川県議会議員 (当時)
「地方議会における男女共同参画の推進」



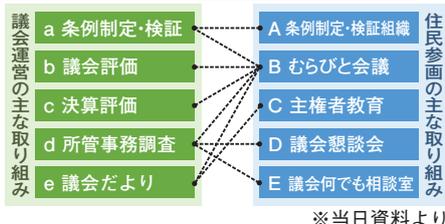
「むらびと会議」の様様 ※当日資料より

年に「宮田村むらびと
基本条例」を施行した。
この条例の制定後にす
ぐ着手したことは2つ。
一つは、議会関係の例規
を全て点検し直し、基本
条例との関係性を整理・
明確化する取組を実施し
た。もう一つは、議会とし
て条例に盛り込んだ内容
を具現化していく作業で、
これが議会改革の継続性
を担保する仕組みとなっ
ている。条文ごとに条例
や取組で具現化を段々と
広げる、樹木が枝葉を伸
ばすように議会改革を進
めてきたのが宮田村の方
式である。

宮田村議会の住民参画 ②

議会運営と住民参画のつながり

議会は村民と共にある



※当日資料より

次に、議会の運
営と住民参画の
つながりについ
て、宮田村の取組
を紹介する。
宮田村議会では、
「議会は村民と共
にある」というこ
とを掲げ、議会と
村民の距離を縮
めるために試行
錯誤を続けてい
る。

取組の一例である「む
らびと会議」について。
この取組では村民と議会
の距離を縮めていくため
高校生を含む村民に委員
として参画いただき、議
会活動の評価、議会だよ
りのデザインの提案など

菅原 由和

奥州市議会議員

をいただいている。
母親が「むらびと会議」
に参加している間に子ど
もを預かるサービスを議
会で始めるなど、様々な
取組を行っている。
左上図が議会運営の取
組である。条例制定・検証
には、村民が参画する検
証組織等を作り、議会活
動や行政の評価について
意見をいただく。議会評



菅原奥州市議会議員

私は議長就任時、所信
表明の内容を「議長マニ
フェスト」としてまとめ、
任期4年間の実行計画と
工程表も併せて公表した。
①奥州市議会の「見え
る化」の推進②広報・広聴
活動の充実・強化③政策
立案・政策提言サイクル
の充実・強化④議員間討
議の制度化による十分な
審議と市民への説明責任
⑤議員のなり手不足解消
の調査研究と対策の実施
主権者教育の推進―とい
う5つの項目を掲げ、そ
れぞれの項目ごとに具体

的取組事項も記してい
る(3面図)。
本議会ではICT推進
と議会の「見える化」に
ついて取り組んでいる。
令和5年8月、議会基
本条例に掲げる情報通信
技術の積極的な活用を明
確化するため、推進事項
や設備、オンライン会議
のほか、オンラインアン
ケートや災害時における
ICTの活用など新しい

でも「むらびと会議」等
で意見をいただいている。
主権者教育については、
未来を担う世代に議会と
接する機会を作るとい
うことで、2018年から
実施している。中学生を
対象とした講演会や職場
体験、こども議会や議員
体験などを取り組んでお
り、住民の参加が増えて
きている。
技術も含め、ICT推進
方針を策定した。
主な取組としては、タ
ブレット端末導入による
ペーパーレス化で、それ
とほぼ同時にSNSやコ
ミュニティFMを活用し
た情報発信などを開始す
るとともに、タブレット
やスマートフォンでも議
会中継を視聴できる設備
なども整えた。また、議会
機能を止めないことを優
先し、各種委員会の開催
や所管事務調査、行政視
察などでオンラインの活
用を進めるとともに、感
染症対策も含めた議会B
CPを策定し、その位置

- 議長マニフェスト～市民への約束と不断の改革への決意**
- ① 奥州市議会の「見える化」の推進に努めます
 - 議会ICT推進方針の明確化など
 - ② 広報・広聴活動の充実・強化を図ります
 - 広報と広聴機能の一体的な取組体制の整備など
 - ③ 政策立案・政策提言サイクルの充実・強化を図ります
 - 決算・予算審査の連動による政策提言サイクルの構築など
 - ④ 議員間討議の制度化による十分な審議と市民への説明責任に努めます
 - 対話をベースにした議員間討議の制度化など
 - ⑤ 議員の成り手不足会長の調査研究と対策の実施、主権者教育の推進に努めます。
 - 議員成り手不足解消に向けた調査研究と対策の実施 など

づけも明確にした。さらに、議場システムを更新に合わせてライブ字幕システムを導入した。これは傍聴席の大型モニターやインターネット中継にリアルタイムで字幕表示を行うもので、聴覚に不安のある方だけではなく、ルビ付きの文字にすることで中高生などにもわかりやすいと評価を得ており、主権者教育の一助にもなっているのではないかと。

変換されたデータを基に会議録の速報を作成しており、正式な会議録が出来るまでの間、ホームページに速報版を掲載する取組を行っている。

政策立案・政策提言サイクルについて当議会で「政策立案等に関するガイドライン」を策定し、常任委員会を単位とした政策提言に取り組んでいる。政策立案では条例を提案するまでに要する時間が膨大になる一方、政策提言は単に市長室に出向いて提出するだけで市長への拘束力がない。そこで、本会議において政策提言の内容を議員発議として決議し、その後議場において市長に提言書を提出することで、提言に重みを持たせつつ実現への足がかりを担保できる仕組みとして「政策決議提案」を導入している。

この政策決議のサイクルの流れは、まず、各常任委員会で課題の掘り起こし・テーマの



※当日資料を基に本会作成

計画の見直し時期に合わせて有益な提言を行うこと。これにより、当局も計画への盛り込みを検討せざるを得なくなり、それを計画の中に組み込んでもらえれば予算への盛り込みにも繋がる。

このほか、提言の検討過程においては生成AIを活用して議論の漏れや偏りを補う論点整理や、課題・キーワードの抽出などを行っている。これは議員間討議や市民の意見を置き換えるものではなく、多角的な視点を獲得するための補完ツールとして活用している。

また、決算・予算審査を連動させたサイクルも新たに構築している。決算審査で明らかになった課題を常任委員会ごとに整理し、それを決算認定に係る政策提言の附帯決議として本会議で議決し、新年度予算でその提言がどう反映されているかを確認し、さらにその執行状況を次の決算で検証するというサイクルを整え、議会のチェック機能と提言機能の両方を高めていきたいと考えている。

議員の年齢構成も、地方議会では20～30代の若者の割合が少なく、多様な人材の確保という点でこちらも重要な課題だと考える。

次に、なぜ多様な人材の参画が重要なのか。国の第33次地方制度調査会や第5次男女共同参画基本計画では、多様な国民の意見を集約し、公平公正に政策へ反映させる必要性が謳われている。つまり、今後の地域社会では、合意形成を図る上で議会が多様な人材で構成される重要性がさらに高まる。ここから、石川県議会における男女共同参画の

安居知世

石川県議会議員(当時)

今年3月、石川県議会が都道府県初となる女性の正副議長が誕生した。都道府県議会の正副議長経験者は大きく男性に偏っており、この現状を変えることが誰もが参画しやすい議会づくりに繋がるのではないかと。

女性議員の割合は増加傾向にあるが依然少なく、



安居石川 石川県議会議員(当時)

このことから、石川県議会における男女共同参画の

石川県議会における男女共同参画推進の取組

- ① 会議規則の欠席届規定の見直し
議員活動と家庭生活が両立できるよう、石川県議会会議規則を改正し、出産・育児・介護等を欠席事由として明文化。特に、産前産後期間の規定については、妊娠・出産に伴う女性議員の負担を考慮し、「産前産後8週」と規定(標準会議規則は産前6週・産後8週と規定)
- ② 「議会だより」を活用した女性議員の活躍に関する発信
令和7年3月に都道府県議会で初となる女性正副議長が誕生したことを石川県議会だよりで発信。女性議員が活躍し、重要な役職に就任していることを具体的に示すことで、若い女性が「自分も議員になれる」と政治を身近に感じるきっかけづくりを目指す。
- ③ 議会庁舎内の子育てスペースの設置
子育て中の議員が安心して議会活動に参画できるよう、おむつ替えや授乳のために、県議会庁舎の休養室を利用可能(乳幼児を連れた議会傍聴者も利用可能)。
- ④ 女性議員のネットワークづくり
石川県内の女性議員が、党派や自治体の垣根を超えてつながりを深め、共通する課題について一緒に学び合うことで、女性の政治参画をさらに進めていくことを目指し、市町議会を含めた県内の女性議員を対象とした研修会を開催(予定)。

※当日資料を基に本会作成

議長が誕生したことを石川県議会だよりで発信。女性議員が活躍し、重要な役職に就任していることを具体的に示すことで、若い女性が「自分も議員になれる」と政治を身近に感じるきっかけづくりを目指す。

長官が誕生したことを石川県議会だよりで発信。女性議員が活躍し、重要な役職に就任していることを具体的に示すことで、若い女性が「自分も議員になれる」と政治を身近に感じるきっかけづくりを目指す。

長官が誕生したことを石川県議会だよりで発信。女性議員が活躍し、重要な役職に就任していることを具体的に示すことで、若い女性が「自分も議員になれる」と政治を身近に感じるきっかけづくりを目指す。

長官が誕生したことを石川県議会だよりで発信。女性議員が活躍し、重要な役職に就任していることを具体的に示すことで、若い女性が「自分も議員になれる」と政治を身近に感じるきっかけづくりを目指す。

長官が誕生したことを石川県議会だよりで発信。女性議員が活躍し、重要な役職に就任していることを具体的に示すことで、若い女性が「自分も議員になれる」と政治を身近に感じるきっかけづくりを目指す。

取組を紹介する。
1 点目は、会議規則の見直し。議員活動と家庭生活が両立できるよう、出産・育児・介護などを欠席事由に明文化した。産前・産後期間については、標準会議規則の産前6週間・産後8週間に対し、石川県議会では、妊娠・出産に伴う負担を考慮し、産前・産後ともに8週間とした。こうした環境整備はとても有効だと考えている。

2 点目は、女性の正副議長が誕生したことを石川県議会だよりで発信。女性議員が活躍し、重要な役職に就任していることを具体的に示すことで、若い女性が「自分も議員になれる」と政治を身近に感じるきっかけづくりを目指す。

3 点目は子育てスペースの設置。子育て中の議員が安心して議会活動に参加できるよう、おむつ替えや授乳に使える部屋を用意した。

4 点目は、議員のネットワークづくり。特に小さな市町村では女性議員が少なく、周りに相談者がいないことが課題である。そこで、私と副議長が中心となり、党派や自治体の垣根を超えて女性議員が繋がり、共に学ぶ場として研修会を開催する予定。

次に、女性や若者の議会参画に向けた課題の整理をしたい。全国都道府県議長会の男女共同参画委員会では、立候補しやすい方策、働きやすい議会とする方策の議論を行っている。まず、立候補しやすい方策については、若者向けの主権者教育や、現職の女性がロールモデルとなつての活躍の発信が重要と指摘されたほか、会社員の立候補休暇制度や副業・兼業の容認などの意見が出た。

また、女性議員の活躍を促す実践的な主権者教育として、インターンシップの受け入れや議会広報で女性議員の活躍発信を行っている。市町村の皆さんもぜひ一緒に参画委員会では、来年1月下旬までに議論の取りまとめを行う予定。また、産前・産後の休暇期間を8週間に改める標準会議規則の改正案は、来年1月中旬に審議する方向性で手続きを進めており、市町村の皆さんもぜひ一緒に参画委員会では、来年1月下旬までに議論の取りまとめを行う予定。また、産前・産後の休暇期間を8週間に改める標準会議規則の改正案は、来年1月中旬に審議する方向性で手続きを進めており、市町村の皆さんもぜひ一緒に参画委員会では、来年1月下旬までに議論の取りまとめを行う予定。



授乳室(右)の授乳スペース(左)の設置が実現した。県議会だより(左)と県議会庁舎内の授乳室(右)の設置が実現した。加えて、委員の総意として、ネット上の誹謗中傷に関する対策の強化を求めたいと考えている。働きやす

された。私からは、標準会議規則での産前欠席期間を8週間に改定するよう提案した。加えて、委員の総意として、ネット上の誹謗中傷に関する対策の強化を求めたいと考えている。働きやす

女性の政治参画への課題に対し、都道府県議会には様々な先進的な取組が行っている。まず、若者の政治参画を促す実践的な主権者教育として、インターンシップの受け入れや議会広報で女性議員の活躍発信を行っている。市町村の皆さんもぜひ一緒に参画委員会では、来年1月下旬までに議論の取りまとめを行う予定。また、産前・産後の休暇期間を8週間に改める標準会議規則の改正案は、来年1月中旬に審議する方向性で手続きを進めており、市町村の皆さんもぜひ一緒に参画委員会では、来年1月下旬までに議論の取りまとめを行う予定。

参画委員会では、来年1月下旬までに議論の取りまとめを行う予定。また、産前・産後の休暇期間を8週間に改める標準会議規則の改正案は、来年1月中旬に審議する方向性で手続きを進めており、市町村の皆さんもぜひ一緒に参画委員会では、来年1月下旬までに議論の取りまとめを行う予定。

最近の意見書・決議の動向

(令和 7 年 11 月
～令和 8 年 1 月)

令和 7 年 11 月から 8 年 1 月に全国の市区議会でも可決された意見書・決議のうち、本会に報告のあった件数を集計した。今号では、前回の集計から特に件数が増えた 3 件について概要を紹介する(日本会 Web 意見書ボックス)。

脳脊髄液漏出症患者の救済

脳脊髄液漏出症は、交通事故等を契機に発症し、頭痛や目まい、倦怠感など多様な症状が生じる疾患であり、労災保険では障害等級 12 級の認定が多い一方、自賠責保険では後遺障害等級が適切に認定されないケースが多く、患者が救済されていない。

そのために、患者が認定を受け、適切な治療を受けられるよう支援体制の充実が求められている。意見書では、政府に対し、公平性と透明性の高い自賠責保険の後遺障害等級の認定体制を整備し、被害者救済の理念が十分に発揮されるよう、以下の 2 項目を求めている。

① 自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続きとして、高次脳機能障害と同様な専門医による認定システムの仕組みの構築

② 被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について開示される制度とすること

令和 7 年 11 月から 8 年 1 月に可決した意見書・決議の状況

件名	意見書	決議
○脳脊髄液漏出症患者の救済	45	—
○地方税財源の充実確保	35	—
○地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置	32	—
○太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理	32	—
○巨大災害発生に対する対応体制整備	31	—
○危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援	27	—
○診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の改定等	25	—
○重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援	20	1
○非核三原則の堅持	17	—
○新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組	16	—
○物価上昇に見合う年金引き上げ	14	—
○最高裁判決に基づき全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置	14	—
○免税軽油制度の継続	10	—
【小計】	318	1
○その他	357	33
【総合計】	675	34

※件名は代表的なもので、同内容のものも含めている
※意見書・決議の件数が多い順に掲載

地方税財源の充実確保

地方公共団体は、人口減少・少子高齢化による人材不足の中、行政サービス維持と持続可能な地域社会の実現が求められている。

一方、地方財政は人件費の上昇や物価高による歳出増、米国の関税措置や被災地の復旧・復興など課題が山積している。こうした状況に対応し、少子化対策や DX・GX 推進、地域経済活性化、防災・減災対策、インフラ整

備等を着実に推進できるよう、地方税財源の充実・確保が必要である。

意見書では、政府に対し、地方公共団体が増大する役割を果たし、住民に十分な行政サービスを提供できるように、以下の 5 項目を求めている。

- ① 人件費増や物価高への対応など増大する財政需要を地方財政計画に適切に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の増額確保
- ② 年収の壁見直しやガソリン暫定税率廃止による

る地方の減収の代替となる恒久財源の確実な措置

- ③ 地方交付税の財源保障・調整機能を維持するための総額確保、臨時財政対策債の新規発行額ゼロ継続及び臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続可能な制度の確立
- ④ 地方の役割・責任に見合う地方税の充実、偏在性が小さく安定的な地方税法系の構築
- ⑤ 国の子ども・子育て政策強化に伴う地方負担の財源について国の責任による確実な確保

太陽光発電設備リサイクル推進と廃棄処理

太陽光発電の固定価格買取制度開始から 13 年が経過し、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎え、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化する中で環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づく

りの両輪であるとともに、太陽光発電設備のリサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠。

意見書では、政府に対し、太陽光発電設備の廃棄・リサイクルに関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築することを求めている。

- ① 廃棄される太陽光パネルから有用な資源を回収・再利用するための国による研究開発支援・リサイクル施設の整備促進
- ② 廃棄時における発電事業者や施工業者の責任の明確化、適切な処理ルート確保、不法投棄防止策、処理業者の認定制度の充実
- ③ 地方自治体の廃棄物処理やリサイクル推進への必要な財政的支援・人員配置・技術的助言など国による支援強化

東日本大震災の発災から15年の節目となる令和8年3月11日、各地で東日本大震災追悼式が開催され、地震発生時刻の午後2時46分に黙とうが捧げられた。

福島県主催の「東日本大震災追悼復興祈念式」には高市早苗首相が出席し、「復興に向けた様々な課題について、まずは次の5年間で何としても解決していくという強い決意で、被災地の復興に全力を尽くす。震災による大きな犠牲の下に得

東日本大震災から15年 各地で追悼式 「災害に強い国づくりを」- 高市首相



られた貴重な教訓を決して風化させることなく、後世に継承していく」と追悼の辞を述べた。また、防災庁の設置について触れ、「東日本大震災における経験をいかし、災害に強い国づくりに進めてい

く」と述べた。政府は令和8年度から12年度までの5年間で「第三期復興・創生期間」と位置づけており、復興に向けた課題を解決していく極めて重要な機会として、1・9兆円程度の事業規模により、福島第一原子力発電所事故による被災地域の復興を中心に、地震・津波被災地域での取組や教訓・記憶の後世への継承などにより力強く復興施策を推進するとしている。

献花を行う高市首相(出席:首相官邸HP)

議会人事

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ▽議長
都府英樹(2・9) | ▽二戸
内沢真申(2・12) | ▽指宿
下川床泉(2・12) | ▽本庄
山田康博(2・13) | ▽御殿場
川上秀範(2・16) | ▽西条
一色輝雄(2・16) | ▽糸島
重富洋司(2・17) | ▽岸和田
友永修(2・18) | ▽新座
鈴木芳宗(2・20) | ▽今治
達川雄一郎(2・20) | ▽飯塚
城丸秀高(2・20) | ▽大月
鈴木基方(2・24) | ▽香取
内山勝己(2・24) | ▽瑞浪
棚町潤(2・24) | ▽各務原
瀬川利生(2・25) | ▽上野原
内田倫弘(2・26) | ▽境港
吉井巧(2・26) | ▽豊後高田
阿部輝之(2・26) | ▽那珂
大和田和男(3・2) | ▽小城
江島佐知子(3・2) | ▽前橋
近藤登(3・3) | ▽日野
中嶋良樹(3・9) | ▽坂戸
小澤弘(3・10) | ▽副議長
富谷加都子(2・9) | ▽亀岡
羽田野徳寿(2・9) | ▽都城
福永徳郎(2・12) | ▽指宿
内田英亮(2・13) | ▽本庄
川島要(2・16) | ▽焼津
林義浩(2・16) | ▽御殿場
佐々木充(2・16) | ▽西条
波多江貴士(2・17) | ▽糸島
波多江貴士(2・17) |
| ▽世田谷
福田たえ美(2・18) | ▽岸和田
殿本マリ子(2・18) | ▽田川
村吉勇介(2・19) | ▽大野
帰山寿章(2・20) | ▽新座
鈴木明子(2・20) | ▽今治
壺内和彦(2・20) | ▽飯塚
深町善文(2・20) | ▽八戸
岡田英(2・24) | ▽白山
上田良治(2・24) | ▽香取
成毛伸吉(2・24) | ▽瑞浪
三輪田幸泰(2・24) | ▽飛騨
住田清美(2・24) | ▽つくばみらい
飯村裕一(2・25) | ▽各務原
岩田紀正(2・25) | ▽上野原
安留俊介(2・26) | ▽境港
加藤文治(2・26) | ▽宗像
伊達正信(2・26) | ▽豊後高田
於久弘治(2・26) | ▽匝瑳
石橋春雄(2・27) | ▽守谷
渡辺大土(3・2) | ▽那珂
小池正夫(3・2) | ▽鉾田
根寄真(3・2) | ▽榎原
神田真美(3・2) | ▽下関
江村卓三(3・2) | ▽伊万里
梶山太(3・2) | ▽小城
松並陽一(3・2) | ▽前橋
林幸一(3・3) | ▽岐阜
西垣信康(3・5) | ▽日野
鈴木洋子(3・9) | ▽事務局長
大西保彦(4・1) | ▽西条
竹田敏朗(2・13) | ▽姫路
竹田敏朗(2・13) |

共同編集：全国市議会連合会・全国町村議会連合会
 議員研修誌 月刊 地方議会人 2026 3
 A4判・68頁・定価956円(年間購読料 11,472円)

特集 地方の未来を支える新年度政府予算

巻頭言 地方自治に思う
 地方財政審議会意見と令和8年度
 地方財政対策
 総務省地方財政審議会会長 小西 砂千夫

■ 特集
 ▶ 令和8年度の地方行政の課題と展望
 総務省大臣官房審議官(財政制度・財務担当) 橋本 次太郎

▶ 地域の自立的な財政運営に地方
 議会はどのように向き合うか
 東洋大学国際学部国際地域学教授 沼尾 波子

▶ 「強すぎる政府」によって変貌する
 地方創生
 地域未来戦略のゆくえ
 日本経済新聞編集委員 谷 隆徳

■ 新年度政府予算に見る8府省の
 重点施策
 内閣府：地域の特性、付加価値を
 活かした「強い経済」の構築を
 目指し「地域未来戦略」を推進
 共同通信 兵平 尚大
 総務省：自治体歳出は過去最大
 地方交付税25年ぶり20兆円超
 給食無償化や物価高影響
 共同通信 味園 愛美
 厚生労働省：2.1%増の35兆
 433億円 高齢化進展で過去最大
 に 医療費歳出改革で伸び抑制も
 時事通信 今泉 勝
 農林水産省：農業の構造転換へ3年
 連続増額 「別枠」予算を上積み
 日本農業新聞 岡 信吾
 文部科学省：小学校給食・高校授
 業料無償化 国立大の運営費交付金、
 科研費を大幅に増額し高市色を反映
 読売新聞 藤田 大和

国土交通省：老朽インフラ対策に
 重点 水害リスクに備える流域治水
 やオーバーツーリズム対策も推進
 共同通信 迫野 継陽

経済産業省：AI、半導体支援の
 加速や再エネ電力安定化に向け
 49.5%増の3兆693億円
 時事通信 山本 舜也

環境省：環境政策で「強い経済」
 実現 データセンターの脱炭素化
 やクマ被害対策も本格化
 毎日新聞 鈴木 理之

■ 広報・研修資料
 第40回町村議会広報
 全国コンクール 総評・講評
 議会広報サポーター
 審査委員長 芳野 政明
 自治体広報広聴研究所 代表理事
 審査委員 金井 茂樹
 未来交創株式会社代表
 文章コンサルタント
 審査委員 前田 安正

議員研修誌
 地方議会人 2026 3
 共同編集 全国市議会連合会・全国町村議会連合会

地方の未来を支える新年度政府予算

巻頭言 小西砂千夫

■ 特集
 ▶ 令和8年度の地方行政の課題と展望
 総務省大臣官房審議官(財政制度・財務担当) 橋本 次太郎

▶ 地域の自立的な財政運営に地方
 議会はどのように向き合うか
 東洋大学国際学部国際地域学教授 沼尾 波子

▶ 「強すぎる政府」によって変貌する
 地方創生
 地域未来戦略のゆくえ
 日本経済新聞編集委員 谷 隆徳

お問合せ
 TEL 03-3264-2520又はFAX 03-3264-2867 株式会社
 https://chuobunkasha.com/ 中央文化社

令和8年度

公益財団法人全国市町村研修財団

市町村職員中央研修所
全国市町村国際文化研修所

研修のご案内

市町村職員中央研修所（市町村アカデミー・JAMP）及び全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー・JIAM）では、市区町村議会の議員の皆様を対象に、自治体が直面している重要課題や時局の話題を取り上げる宿泊型特別セミナー・研修を開催しております。

多くの皆様のご参加を、お待ちしております。

議員対象研修



全国市町村国際文化研修所
Japan Intercultural Academy of Municipalities

研修名		研修期間	予定人数	
市町村長等・議会議員特別セミナー 【実施回数3回】	第1回	4月20日(月)～4月21日(火)	220	
	第2回	7月27日(月)～7月28日(火)	220	
	第3回	1月18日(月)～1月19日(火)	220	
市町村長等・議会議員特別セミナー「地域経営塾」		10月26日(月)～10月27日(火)	50	
市町村議会議員研修 【3日間コース】	防災と議員の役割	4月22日(水)～4月24日(金)	60	
	新人議員のための地方自治の基本 【実施回数2回】	第1回	5月11日(月)～5月13日(水)	60
		第2回	11月18日(水)～11月20日(金)	60
	地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～	8月17日(月)～8月19日(水)	60	
地方財政制度の考え方と健全財政・災害	10月14日(水)～10月16日(金)	60		
市町村議会議員研修 【2日間コース】	社会保障・社会福祉① ～地域共生社会の実現に向けて～	5月14日(木)～5月15日(金)	60	
	自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～	5月18日(月)～5月19日(火)	60	
	自治体予算を考える	8月6日(木)～8月7日(金)	60	
	議長マネジメント【新規】	10月22日(木)～10月23日(金)	60	
	社会保障・社会福祉② ～これからの子ども・子育て支援～	1月12日(火)～1月13日(水)	60	
	人口減少社会における地域の課題	2月1日(月)～2月2日(火)	60	
	自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～	2月4日(木)～2月5日(金)	60	
市町村議会事務局職員研修		10月7日(水)～10月9日(金)	50	

※上記研修一覧内の は、全国市議会議長会と全国市町村国際文化研修所の共催、 は全国市議会議長会が後援しています。

会場

全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー・JIAM）
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13-1

各研修の
カリキュラム

各研修の詳細は、開催日の概ね2か月前までに当研修所ホームページに掲載します。

申込方法

必ず議会事務局を通してお申し込みください。
※当研修所のホームページからWeb申込みできます。

お問合せ先

公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー・JIAM）
教務部 （電話）077-578-5932
ホームページ <https://www.jiam.jp/>

市町村議会議員特別セミナー



市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えての我が国の政治・経済の動向等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。

区分	開催日程	申込期限	留意事項
第 1 回	令和 8 年 4 月 20 日 (月) ~ 21 日 (火)	令和 8 年 3 月 17 日 (火)	※申込人数が先着順で定員に達したときは、申込期限前であっても募集を締め切らせていただく場合があります。
第 2 回	令和 8 年 11 月 4 日 (水) ~ 5 日 (木)	令和 8 年 8 月 3 日 (月)	
第 3 回	令和 9 年 1 月 7 日 (木) ~ 8 日 (金)	令和 8 年 11 月 4 日 (水)	

会場

市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー・JAMP)
〒261-0025 千葉県千葉市美浜区浜田1丁目1番地

参加費

14,000円
※宿泊費及び食費等を含む予定額となります。

募集人員

各回120名

カリキュラム

各回で4テーマを設定し、様々な分野で活躍する講師にご講演いただきます。
※詳細は申込期限の約1か月前に当研修所ホームページや「JAMPNewsletter」にて、お知らせいたします。

申込方法

議会事務局を通してお申し込みください。
※市町村アカデミーホームページ画面右側に表示される「申込みはこちら」から、市町村アカデミーのポータルサイトにアクセスし、お申しください。
※1団体からの申込人数は、原則として9人以下でお願いします。

お問合せ先

公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー・JAMP)
研修部 (電話) 043-276-3126
ホームページ <https://www.jamp.gr.jp/>



中央文化社の新刊のご案内

予算審議と決算審査のポイントを丁寧に解説した地方議会議員必携の実践的入門書

地方議会人の予算・決算入門

議会の監視・政策提言力を高めるために、地方議員はどのように自治体の予算・決算情報にアプローチすればいいか? 当書籍は財務情報の基本である「決算カード」の読み方に始まり、予算審議・決算審査での着目ポイントや「行政評価シート」の活用法など、地方議員が知っておくべき予算と決算に関する基礎知識をはじめ、「豊富な最新事例」「実際の予算・決算関連の図表」「用語解説」を掲載し、わかりやすくまとめた入門書となります。

佐藤 綾子 著 (富山国際大学教授)
価格 2,860円 (税込・送料別)
A5判 192頁 (2025年10月29日発行)



デジタルブック閲覧はこちらをクリック

目次

はじめに

基礎編

基礎編を読む前に

- 第1章 自治体財政のポイント
- 第2章 予算制度のポイント
- 第3章 決算制度のポイント

応用編

応用編を読む前に

- 第4章 予算・決算情報を政策サイクルのなかでどう生かすか
- 第5章 予算・決算で見るべき情報はどこにあるのか
- 第6章 公会計情報の活用
- 第7章 行政評価情報の活用事例
- 第8章 議会には行政と異なる視点が求められている

- 第9章 予算審議と決算審査 議会に求められる行政との対話
- 第10章 民意の集約につとめた地方議会の取組み
- 第11章 住民への情報発信
- 第12章 「予算・決算改革」は「議会改革」につながる
- 第13章 持続的な自治体経営に向けておわりに